

平成 30 年 4 月 11 日
海事局 船員政策課

「女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による提案」を発表します

～「女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による検討会」の
提案をとりまとめました～

国土交通省は、女性船員が活躍できる労働環境の実現に向け、委員 8 人すべてが女性からなる検討会を設置し、議論を進めて参りました。
今般、その成果を提案としてとりまとめましたので、発表いたします。

海運業界における女性船員の比率は僅か 2.4%にとどまっており、必ずしも女性船員の就労が進んでいる状況とはいえません。

このため、女性の視点により、女性船員の活躍促進に向けた提案をとりまとめるべく、2017 年 6 月に、委員 8 人すべてが学識経験者、船員経験者及び海運業界の女性からなる「女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による検討会」（座長：河野 真理子 早稲田大学法学学術院教授）を設置しました。

検討会においては、女性船員への対応について事業者の意識とはギャップがある、また、結婚・出産等のライフステージの変化に合わせた体制・制度の充実が必要との意見が出されるなど、3 回にわたり活発な議論がなされ、

1. 事業者の積極的な女性船員の雇用を促進するための情報の発信
2. 船員という仕事を職業として選択してもらうための女性船員に関する情報の発信
3. 女性船員が働き続けられる環境の構築

に関し、今後、取り組むべき施策の提案がとりまとめられました。

国土交通省海事局においては、「輝け！フネージョ★」プロジェクトと銘打ち、海事産業における女性の活躍促進のための取り組みを強力に推進していくこととしております。

今回、とりまとめられた提案に基づく取り組みについても、同プロジェクトの一環として、関係者と協力しつつ、積極的に進めて参ります。

※フネージョ・・・船員や造船・船用工業など海事分野で働く女性を幅広く象徴する造語。イタリア語の「アダージョ」（「くつろぐ」、「ゆっくりと」等の意）の語感を込め、母なる大洋を船舶が優雅にゆっくりと航行する姿を想像させ、職場を寛がせるイメージ。



＜検討会委員の皆様＞

＜お問い合わせ先＞

海事局 船員政策課 服部、増田

Tel : 03-5253-8111(内線 45127) 直通 : 03-5253-8647

Fax : 03-5253-1643

現状①

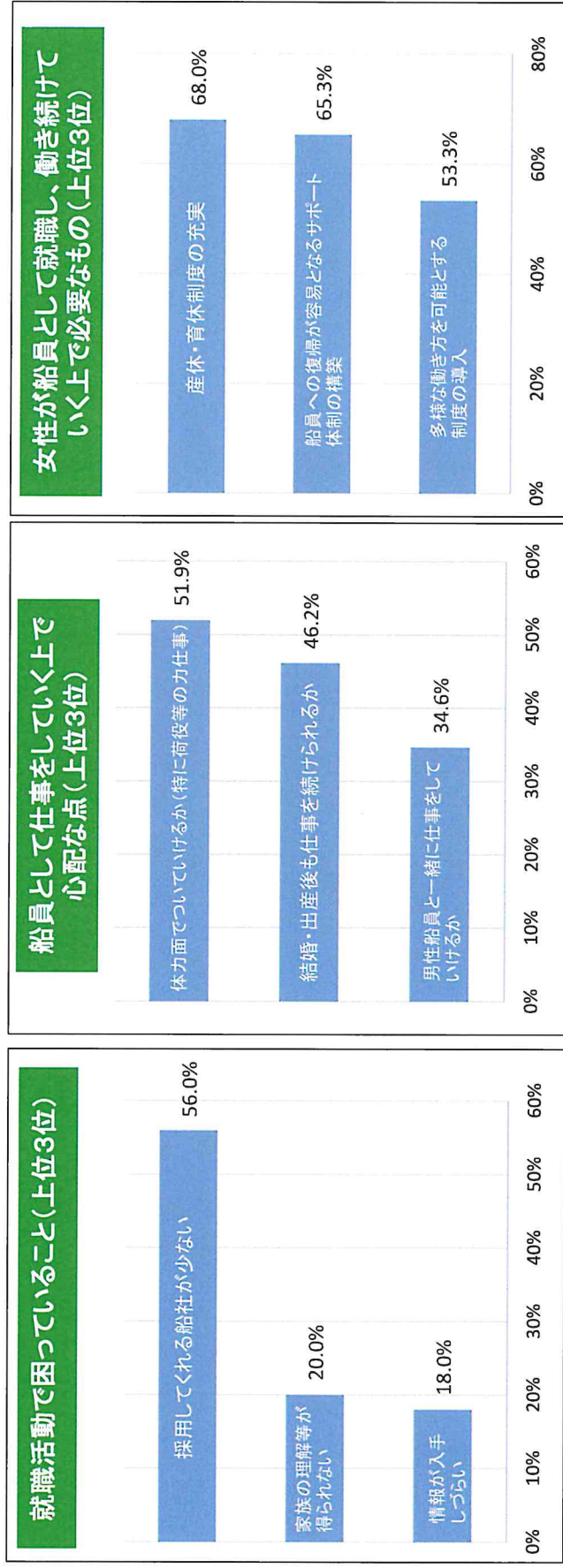
【事業者に対する意識調査の結果(抜粋)】



- 事業者を対象とした意識調査においては、79.9%が女性船員の雇用経験がなく、66.7%が雇用に対しても否定的。その理由として、女性船員に対する設備面・心理面双方での配慮の負担が重いことを挙げる回答が多い。
- 一方、検討会では、女性船員への対応については、合理的な配慮がなされればよく、過度の対応は不要であり、船内秩序の面でも特段の問題は生じていない等、事業者の意識とはギャップがあるとの意見が出されている。
- 女性船員の活躍を促進するためには、雇用に否定的な事業者の意識を変えることが必要だが、多くの事業者は、女性船員の視点からの助言を得る機会が乏しく(74.1%)、実情が十分に伝わっていないことが、女性船員の雇用を敬遠させる一因となっている。

現状②

【船員教育機関の女子学生に対する意識調査の結果(抜粋)】



- 船員教育機関の女子学生を対象とした意識調査においては、32.5%が船員への就職を希望しないと回答している。就職活動においては、採用してくれる船社が少ないことや、欲しい情報が入手しづらいことになっているとの回答が多い。
- 体力面の問題や結婚・出産後も仕事を続けられるかを心配する回答も多いが、船員への就職を希望する女性が必要とする情報が十分に入手できる状況にないことが、女性船員の活躍促進を阻害する一因となっている。
- 女性が船員として就職し、働き続けられる環境を構築するため必要なものとして、ライフステージの変化に対応した体制・制度の充実に求められている。

1. 事業者の積極的な女性船員の雇用を促進するための情報の発信

【課題】

- 事業者の積極的な女性船員の雇用を促進する為の情報をどのように発信していくか。

【提案】

- 女性船員の活躍促進に向けた取り組みを実施している事業者による、他の事業者への積極的な情報提供・情報共有。
- 事業者における、社員(特に船員)に対する、男女共同参画に関する周知。
- 女性船員の活躍促進に係る講演会の開催や冊子の作成等、事業者に対する周知。
- 女性船員の活躍促進に関するサイトを設置し、事業者に対する情報を発信。

2. 船員という仕事を職業として選択してもらうための女性船員に関する情報の発信

【課題】

- 女性に船員という仕事を職業として選択してもらうために、女子学生等に対し、どのように情報を発信していくか。

【提案】

- 事業者による、自社における女性(特に船員)の活躍促進に向けた取り組みに関する積極的な情報公開。
- 船員教育機関における、学生及び教職員に対する、男女共同参画に関する周知。
- 女性船員の活躍促進に係る講演会の開催等、船員を志望する女子学生等に対する周知。
- 職業紹介における、女性求職者に対する積極的な情報発信。
- 女性船員の活躍促進に関するサイトを設置し、船員を志望する女子学生等に対し、情報を発信。

3. 女性船員が働き続けられる環境の構築

【課題】

- 女性船員が結婚・出産を含むライフステージの変化に合わせて働き続けられる環境をどのように構築していくか。

【提案】

- 結婚・出産等のライフステージに合わせ、本人の希望に応じた乗船期間の短縮や海上勤務と陸上勤務の円滑なリンクへと繋げる取り組み。
- 事業者による、船内の居住設備(浴室、トイレ等)等、男女を問わず働きやすい船内環境構築の取り組み。
- 結婚・出産後に海上勤務を希望する場合における、ニーズや実態を踏まえたサポート体制の構築。
- 女性船員の多様な働き方のニーズに応じたマッチングが図られる体制の構築。
- 居住環境や離家庭性の改善に向けた海上での通信環境の改善、労働環境の改善に向けた船内作業の自動化・省力化等の取り組み。また、女性船員の潜在的労働力を最大限に引き出すべく、女性船員の就業促進に取り組むための支援が求められる。

1. 検討の経緯

- 海運業における女性船員の比率は僅か2%にとどまっており、女性船員の就労が進んでいない状況にあり、船員への就業を希望する全ての女性が活躍できるような環境を整備していくことが課題となっている。
- 女性の視点により、船員や船員になる者、海運事業者それぞれの立場から課題を整理し、有識者の意見を伺いながら、女性船員の活躍促進に向けた提案をとりまとめることを目的に検討会を設置。
- 平成29年6月以降、計3回の検討会を開催し、女性船員を巡る現状や課題について、自らの船員としての経験や雇用者としての考え、教育現場からの視点等から検討を実施。検討の成果を「女性船員の活躍促進に向けた女性の視点からの提案」としてとりまとめ。

2. 委員

学識経験者

石田 依子
河野真理子【座長】
堀木 幸代

船員経験者

岡部 涼子
加納明日美
木村 幸江

海運業界

泉尾 光香
福田 正海

(五十音順 敬称略)

(独)国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校教授

早稲田大学法学学術院教授

東京海洋大学海洋工学部海洋電子機械工学科准教授

福寿船舶(株)海運部課長

国土交通省海事局総務課海技試験官

全日本海員組合関東地方支部

(一社)日本船主協会海務部

協同商船(株)代表取締役専務

3. 検討経過

平成29年 6月30日	第1回	検討会の設置目的・スケジュール等について、女性船員の現状等について、女性が船員として就業するための課題について
平成29年11月 1日	第2回	女性船員の雇用に係る意識調査の結果について、諸外国における女性船員の現状について、他モードにおける女性の活躍促進の取り組みについて、課題の整理について
平成30年 3月26日	第3回	提案のとりまとめについて